

川西市市民憲章

私たちは、ふるさと川西への誇りを胸に、幸せが実感できるまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

言葉

市民憲章を約60年ぶりに一新

叶かになして
えるて

幸せ

Happiness

「川西市市民憲章 見直し検討委員会」に参加して

日々の暮らしの中で身近なものに

詩人 平岡けいこさん



市民憲章を見直すに当たり「親しみやすい」「響きが良い」「覚えやすい」など、多くの市民の方々に、共有していただけることを心掛けました。日々の暮らしの中で、時代が変わっても変わらない大切なことを、短い言葉の中にたくさん込めました。世代や立場によってさまざまな捉え方や行動ができるような内容になったと

思います。文頭の語呂合わせ「か・わ・に・し」は躍動感を出すために動詞から始め、文末は体言止めで印象的な表現になりました。見た目の文字のバランスと、音としてのリズムの心地良さも大切にしました。

今後は、市民の皆さんが集う場などで広く用いられ、身近なものになることで、ふるさと川西に誇りを持ち、一人ひとりの幸せの実現につながってゆけば、すてきだと思います。

絆を深め語り合うまちへ

清和台地区コミュニティ推進協議会会長 武内秀男さん



約60年ぶりの市民憲章の見直しということで、地域の代表の一人として参加させていただきました。

川西市では高齢化が進んでおり、絆や助け合いが重要になっているため、語り合う地域になればという思いを市民憲章に込めました。

また、源氏や、豊かな自然といった市の特徴や魅力である

言葉を盛り込むことで、市民一人ひとりが市民憲章に愛着を持っていただけるのではないかと考えました。

多くの市民の方々に知っていただけるよう周知、活用をしていただき、各地域でこの市民憲章が共有されればうれしく思います。私自身、地区コミュニティの一員として、この市民憲章を全ての市民に広めていくことに努めたいと思っています。

アイデア募集

新 市民憲章を広めよう

活用法 & PR 方法

新しい市民憲章をたくさんの人に知ってもらうため、楽しく効果的な活用・PR方法のアイデアを募集します。



例えば…

市民憲章に基づいた作文コンクールの実施
市民憲章をイメージした絵や写真を作る
チラシなどに市民憲章を掲載する …など

申し込みは、市役所4階の経営改革課や各行政センターなどに備え付けの募集案内（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、1月31日（火）（必着）までに〒666-8501・同課へ持参、郵送またはファクスしてください。

問合せ 経営改革課 ☎(740)1120 ☎(740)1315

生活に生かす家族の合言葉

NPO法人「育ちあいサポートブーケ」代表理事 蔵原亜紀さん



市民憲章が、次世代を担う子どもたちとその家族の皆さんにとって、日々の生活の合言葉になればと思います。

子育て中は追われることが多く、日々過ぎ去ってしまいます。今日の出来事や明日のことを親子で語り合う時間は、その慌ただしさを和らげ、心豊かな親子の絆をもたらししてくれるかもしれません。

また、生活を包み込む豊かな自然や街並みは、ふと子育てを振り返ったとき、親子で過ごした懐かしい景色にきつと重なると思います。長く大切に残していけるよう、子どもたちと分かち合っていきたいですね。

今後は、市民憲章にうたわれた川西のイメージを絵にするなど、身近に親しんでもらう機会をつくり、子どもたちの心に残るものになるように願っています。

か 語りあう 未来の希望 あしたの話

解説 市民が互いに語り合い、「あした」にベストを尽くすことを積み重ね、将来のありたい姿を実現しようという思い

わ 分かちあう 豊かな自然 住みよいまち

解説 住宅都市として発展してきた「住みよいまち」川西、また市内の豊かな自然を市民みんなで大切にしていこうという思い

に 担おう 賑わいと発展 清和源氏のふるさと

解説 古くからの伝統を受け継ぐ川西が生き生きとにぎわい、まち全体に発展をもたらすためには、まさしく市民一人ひとりがその「担い手」であるということ

し 信じよう 平和と共生 育むこころ

解説 平和や人の絆、また、人を育むやさしい気持ちをいつまでも信じて、支え合いながら一人ひとりが行動しようという思い

問合せ | 経営改革課 ☎(740)1120

「川西市市民憲章」をあなたは知っていますか。
この市民憲章は、幸せを実感できるまちの実現をめざして、市民一人ひとりがそれぞれの立場で考え、行動するための合言葉です。
市で初めて制定されたのは昭和33年。市制施行から約3年半後のことでした。社会環境が大きく変化した現在、その内容が時代にそぐわなくなっただけでなく、見直すことになりました。
子育てや社会福祉、市民活動、コミュニティ、公募市民など、各分野で活躍するメンバーが集まり、「川西市市民憲章見直し検討委員会」を開催。市民憲章の役割や必要なキーワード、市の特徴、連想させる言葉、未来に向けて大切にしたいことなどについて、十分に議論を重ねました。
そして、市民としての誇りや郷土愛を持ち続けてもらえる、親しみのある市民憲章が、ついに完成しました。
約60年ぶりに改定される市民憲章。その言葉一つひとつに、市を思うからこそ出てくる、たくさんの願いが込められています。
言葉の意味をそれぞれの立場で理解して行動していく、その積み重ねが「幸せを実感できるまちづくり」に結びついていきます。